

## 八東体育施設の利用について

### ( 八東体育館 )

施設住所 松江市八東町波入 2 0 9 6

#### ・利用について

休館日 毎週月曜日 祝日の場合次の日に振替

利用可能時間 8 : 3 0 ~ 2 2 : 0 0

施設内容 1 F 駐 車 場

	内容	区分	
		全部 (全面)	一部 (半面)
2 F	バスケットボール	○	○
	バレーボール	○	○
	バドミントン	○	○
	テニス	○	
	卓球台		4 台使用可
3 F	柔道畳	○	○

\*その他の利用はお問合せください

利用区分 [ 一般・高校生、中学生以下・高齢者・障がい者、アマチュアスポーツ以外の催しもの  
平日、土日・休日  
時間区分 (8時30分～19時、19時～22時、時間外)  
占用区分 (フロア全部、フロア一部)

○占用利用区分は、利用人数の内、対象者が半数以上の区分とします。

○2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし当該利用料金を徴収します。

### ( 八東テニスコート )

施設住所 松江市八東町江島 1 1 2 8 - 1 1

#### ・利用について

休館日 休館日は、毎週月曜日 祝日の場合次の日に振替

利用可能時間 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0

施設内容 テニスコート 3 面 (照明あり)

壁打ち用コート 1 面 (照明なし)

クラブハウス 1 棟

利用区分	[ 一般・高校生、中学生以下・高齢者・障がい者、アマチュアスポーツ以外の催しもの 平日、土日・休日 時間区分（8時30分～19時、19時～22時、時間外） 占用区分（フロア全部、フロア一部）

（八東総合運動場 野球場・多目的広場）

施設住所 松江市八東町江島 1 1 2 8 - 2

・利用について

休館日	休館日は、毎週月曜日 祝日の場合次の日に振替	
利用可能時間	野 球 場	8 : 3 0 ~ 2 2 : 0 0 (10月～3月は、照明設備使用不可)
	多目的広場	8 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0 (照明なし)
施設内容	野 球 場	面積 (内野 2,723 m <sup>2</sup> 、外野 9,276 m <sup>2</sup> )
	規模	ライト 92.4m
		レフト 104m
		センター 126.7m
		本塁後方 18.5m
		本部 (放送設備、SBO操作盤、トイレ)
		照明設備 6棟
	多目的広場	面積 (4,302 m <sup>2</sup> )
		倉庫 1棟

一般硬式の公式大会試合利用はできない (ライト側距離が短い)

利用区分	[ 一般・高校生、中学生以下・高齢者・障がい者、アマチュアスポーツ以外の催しもの 平日、土日・休日 時間区分（8時30分～19時、19時～22時、時間外） 占用区分（フロア全部、フロア一部）

- 施設の開閉は、体育施設管理者・職員が行ないます。
- 利用申請書を提出し使用許可を受けてください。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含み、1時間に満たない時間は、1時間として算定します。(30分も)
- 利用予約は、利用日の前月1日から申込みできます。

・利用料金について（利用区分・時間区分に基づく）

- 施設利用料金額は、利用料金表に記載しています。
- 体育館照明設備利用料金は、基準額（夜間料金）に含まれます。  
  - ※野球場・テニスコートは別途照明料金となります。
- 施設設備、放送設備、SBO 操作盤利用料金は、別途料金となります。
- 利用料金は、原則として前納で、公民館または施設で受け付けます。  
  - \*振込の場合・・・指定金融機関を照会します

○利用料金（キャンセル）の取り扱いについて

使用許可書発行時又は予約電話時をもって本予約とします。

中止の場合は、7日前までに申し出てください。

\*利用者の自己都合での利用中止の場合

6日前からは、予定利用料金をいただきます。

- 〔 2日前～当日の中止申し出                      ・・・・利用料の全額負担
- 〔 3日前～6日前までの中止申し出              ・・・・利用料の半額負担

7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	利用当日
	半額	半額	半額	半額	全額	全額	全額
負担なし	負担あり			負担あり			

野外施設の場合

(例) 6日前中止→ 当日の天候（関係なくいただきます）

\*施設破損や設備不備、利用が不可能なほどの天候不順

(料金はいただきません)

(例) 6日前中止（週間予報で雨天見込み）→ 当日天候が晴れた場合  
(いただきません)

・その他

- 施設及び備品等を破損、または紛失した場合は、内容を協議し生じた損害を賠償していただくこともあります。
- 物品を置く場合は、管理者の許可を得てください。ただし置かれた物品の紛失、破損等の責任は負いません。